

議事録

名 称	第2回山ノ内町子ども・子育て会議
日時、会場	令和6年11月28日(木) 13:30~15:30、山ノ内町役場4階401会議室
出席者	参加者：18名(敬称略) 会長：西崎萌、副会長：佐藤重子、委員：坂本琴美、丸山恵美子、武田喜代子、野口みどり、中村まゆみ、渡辺淳子、鈴木幸子、岩本かおる、小林妙子 事務局：竹内教育長、こども未来課(望月、前田、小林、宮入)、健康福祉課(堀米、小林、湯本)、柳沢(第一企画株式会社) 傍聴者：1名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 第三期山ノ内町子ども・子育て支援事業計画(案)について (2) こども基本条例(仮称)について (3) 今後のスケジュール (4) その他 5 閉 会
発言内容	2頁～

発言内容（意見・質問等のみ）※一部要約

（1）第三期山ノ内町子ども子育て支援事業計画（案）について

- ・第1回会議からの変更点・新事業や新たに追記した箇所のみ事務局から説明。
- ・質疑・意見はなし。

（2）こども基本条例（仮称）について

○資料として添付した「条例案の逐条解説」に沿って説明。条例案の内容を事務局から説明。

- 条例の理念: 子ども一人ひとりの最善の利益を追求し、安全で安心して育つことができる環境を整備すること。
- 子どもの権利: 生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利を保障すること。
- 保護者の役割: 子育ての第一責任者として、子どもの成長を支えること。
- 地域の役割: 子どもを見守り、育てるために協力し合い、安全な環境を整備すること。
- 町の役割: 子どもに関する政策を推進し、子どもの意見を尊重すること。
- 条例の構成: 条例の目的、子どもの権利、保護者の役割、地域の役割、町の役割などを規定。

○説明にあわせて、本日の会議で議論をお願いしたい論点を整理

- 子どもの最善の利益: 子どもにとって何が最善なのかをどのように定義するのか。
- 子どもの役割: 子どもにどのような役割を期待するのか。
- 条例の名称: 条例にふさわしい名称は何か。

○議論の冒頭に西崎会長から、

- こどもの権利について、当町の規定は他自治体でも定めている「4つのこどもの権利」（生きる・育つ・守られる・参加する）を規定しているが、これはユニセフの一般原則としての整理を引用しており、ユニセフでもホームページからこの表現を削除したことから、「こどもの権利条約における一般原則」（差別禁止・最善の利益・生存と発達・意向尊重）に整理すべきか
- 町の役割は重要であり、もっと前の条とすべきでは。
- こどもの意見を恒常的に聴く仕組みや相談窓口の設置を条文で規定している自治体もあるが検討の必要は？

との論点に加えられ、議論が行われた。

○議論のポイント

- * 当町の条例は、こどもの権利を認識し、こどもの最善の利益を追求すべく、大人が取り組むべき役割を定めることでいいと思う。その観点から第5条の「こどもの役割」の規定は削除すべきでは。
- * こども自身が「こどもに関する権利」を理解できるよう、もっとわかりやすい資料も作成し、次回会議で提示してほしい。
- * 第4条の「こどもの権利」のうち、参加する権利の条文に、「ほかの人の権利も大切にしながら」の記述は、自由な意見表明を阻害する懸念もあることから記載しない。

* 条例案はシンプルなものでもいいと思う。

* 前文の記述が、大人がこどもに期待する内容が多く書かれていると感じられることから、もっとこどもにむけた記述も加えてほしい。できれば、こども自身も地域社会の一員である「パートナー」というような記述も。

(3) 今後のスケジュール

○ 計画（案）について、てにをは等、再度事務局でチェックし、12月にパブリックコメントを行い、次回会議で確定としたい。

○ 条例（案）について、今回の会議で得られた意見を踏まえ、条例の最終案を作成し、次回会議にお諮りし3月議会に提出する。本日、時間の関係もあり議論できなかった条例名について、何かご意見があれば事務局まで。